

令和6年2月吉日

各位

加古川市剣道連盟

令和6年度加古川市剣道連盟会員登録のご案内

会員の皆様におかれましては、平素より当連盟事業にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和6年度の一般会員・定例稽古会員・準会員・賛助会員の各登録につきまして、下記のとおりご案内いたします。

よろしくお手続き賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 登録申請

会員の皆様にて令和5年度での当連盟への届出事項（氏名・住所・連絡先（電話・メールアドレス）・勤務先・称号段位その他）に変更がない場合は、2以降にしたがって会費を納入ください。入金確認をもって継続とさせていただきます。

届出事項に変更がある場合は、次の届出先へ電話のショートメール・メール・ラインにてご連絡ください。また、会員種別の変更希望（「定例稽古会員 → 一般会員」など）がありましたら、その旨ご連絡ください。

新規登録ご希望の方につきましては、当連盟ホームページから登録申請用のエクセルファイルをダウンロードいただき、必要事項入力の上、届出先へメール送信ください。

届出先) 加古川市剣道連盟事務局長 中西純一
電話（ショートメール） 090-7877-9079
メール midwest4225@yahoo.co.jp

2. 会費

一般会員 6,000円

但し連盟役員の方（会長・副会長・理事長・副理事長・常任理事・理事、一部除外あり）
9,000円

準会員（学生） 4,000円

一般・準会員で県登録希望者（終身会員登録済みの方を除く）

（上記に加えて）2,000円

※兵庫県剣道連盟への登録料です。加古川剣連からの昇段審査・講習会受講等申し込み、兵庫県剣道連盟主催の試合出場が可能となります。

なお定例稽古会員は対象外となります。

なお、終身会員登録をご希望の方は14,000円の負担となります。

終身会員登録いただきますと、次年度以降毎年の登録料は不要となります。

定例稽古会員 2,000円

※定例稽古へのご参加（のみ）が可能となります。

賛助会員 30,000円

※当連盟にご協力いただける法人様が対象となります。

その他 連盟規定により名誉会長・顧問・師範・参与・審議員の方は、会費免除
となっております。
但し、県登録費(2,000円、終身会員登録済みの方は不要)は自己負担となりますので、ご注意ください。

3. スポーツ安全保険料（年間）

当連盟主催の定例稽古等の行事にて発生した事故、傷害、損害等については、当連盟は一切責任を負うことができませんので、傷害や法的な損害賠償が発生したときに対応できるスポーツ安全保険（1年毎）に加入してください。

保険料 (1) 高校生以上 1,850円

(2) 65歳以上 1,200円（ただし、補償の額が多い(1)での加入も可）

なお、七段以上の一般会員で土・日・祝日の定例稽古及び加古川市立武道館での錬成会参加者は、当連盟で加入します。（保険加入対象者は、後日連盟ホームページに掲載）

また、各少年剣道教室でスポーツ安全保険に加入していない生徒及び指導者の方についても、上記のとおりスポーツ安全保険に加入いただきますようお願いいたします。

4. 会費・登録料・保険料の納入方法・納入期日

加古川市剣道連盟振込口座まで郵便振込でご送金ください。

振込口座) 00940-2-272743 加古川市剣道連盟

納入期日 3月22日まで

なお、スポーツ安全保険の保険期間は、令和6年4月1日から翌年3月31日までとなります。

5. 行事等の連絡、昇級・昇段の申し込み

当連盟や関係団体の行事等につきましては、当連盟ホームページをご覧ください。

ホームページURL) <https://www.kakogawa-kendo.com/>

また、**昇級・昇段審査、大会の申し込みについては、兵庫県剣道連盟ホームページ・兵剣連だより等をご確認の上、事務局まで早めにご連絡ください。**

なお当連盟への申込期日は、**兵庫県剣道連盟への申込期日1週間前まで**とし、その期日を過ぎたものは一切受付いたしかねます。申込期日を重々ご確認いただきますようお願いいたします。

申し込み窓口) 新田真弓事務局次長

Tel / Fax : (079) 427-5424 携帯 : 090-7769-4667

審査料・参加料等納入先)

郵便振込口座 00940-2-272743 加古川市剣道連盟

6. お問い合わせ

本件に関するご質問等につきましては、以下の窓口へお願いいたします。

問い合わせ窓口) 加古川市剣道連盟事務局長 中西純一

電話 (ショートメール) 090-7877-9079

メール midwest4225@yahoo.co.jp

以上